



オホーツクブランド認証制度

オホーツク地域で生産される原料を使用した加工食品で、関係法令や安全基準を満たした製品を認証審査会（食品加工の専門家や食品流通の専門家等で構成）により審査し、「オホーツクブランド認証」商品として認定するものです。

応募要件

- 1 原則としてオホーツク総合振興局管内に本社若しくは製造拠点を立地し安定的に製造される商品であること
- 2 商品の特徴を反映させるために使用する「主たる原材料」に、オホーツク総合振興局管内で生産される農畜水産物または同管内の素材や資源を活用し、経済の活性化に期待できる商品であること
- 3 製造者が自主的に開発した商品を、管外で製造する商品も対象とする
- 4 認証対象商品は関係法令や安心・安全に関する基準を満たし、PL法対象商品についてはPL保険に加入していること
- 5 認証審査会に参加し、食味審査へのサンプル提供及び商品説明をいただけること

申請の流れ

- 1 申請書、必要書類を提出
 - 要件審査、必要書類の確認
- 2 認証審査会でのオホーツクブランド認証基準による審査、プレゼンテーション
 - 審査員による審査
- 3 オホーツクブランド推進委員会による最終承認・認証
- 4 授与式にて認定証授与

※認証期間は4年となります。認証を継続される場合は4年毎に更新手続きが必要となります。



オホーツクブランドプレミアム認証制度

「オホーツクブランド認証商品」のうち、商品の安定供給・競争優位性・衛生面や事故防止機能等の基準を満たし、販路拡大等に意欲的な企業が生産する高品質かつ地域への影響力ある商品として、認証審査会で選定されたものを「オホーツクブランドプレミアム認証」商品として認定するものです。

応募要件

- 1 オホーツクブランド認証を有する企業による、一般認証商品からの応募であること
- 2 商品の販売歴が3年以上であること
- 3 必要情報、書類の提供があること

申請の流れ

- 1 申請書、必要書類を提出
 - 要件審査、必要書類の確認、オホーツク財団内部での事前審査
 - 【事前審査】
 - ・ 財団が実施する衛生検査を受けて合格すること
 - または、HACCP、FSSC等の認証を受けた製造ラインで製造している商品であること
 - ・ OEMの場合は委託先が当該認証を受けた製造ラインであること
- 2 認証審査会でのオホーツクブランドプレミアム認証基準による審査、プレゼンテーション
 - 審査員による審査
- 3 オホーツクブランド推進委員会による最終承認・認証
- 4 授与式にて認定証授与

※認証期間は4年となります。認証を継続される場合は4年毎に再審査が必要となります。